

# 寒河江川土地改良区たより

2025/令和7年 10/15 No.48

土地改良区の概要

受益面積 83,092ha

組合員数 83,777名



水と里ネット 寒河江川  
(土地改良区の変称です)

水は農業用水、地域用水を  
土は土地、農地、土壌を  
里は農村空間や農家・非農家などの  
生活空間を表現しています。

## CONTENTS

理事長あいさつ	2
第51回臨時総代会を開催	3
令和6年度事業報告	4～5
令和6年度決算報告	6
令和6年度財産目録・貸借対照表	7
渇水対策のご協力ありがとうございました	8
土地改良区からのお知らせ	9～10

ため池全体の様子



### 平田ため池

河北町谷地字平田のため池。最上川水系・沢畑滝の沢川に位置し、貯水量約83,000m<sup>3</sup>、かんがい面積約39ha。平成28年より進められているため池整備事業が、来春完成予定。

# 理事長あいさつ



理事長  
奥山 喜男

本日は、連日の猛暑が続く中、さらに日曜日というご多用の折にもかかわらず、第51回臨時総代会にご出席いただき、誠にありがとうございます。また、寒河江市の齋藤市長様、河北町の森谷町長様におかれましては、公務ご多忙の中ご臨席賜り、心より御礼申し上げます。また、寒河江市農林課の渡辺課長様、河北町農林振興課の佐藤課長様におかれましても、休日にもかかわらずご出席いただき、厚く御礼申し上げます。日頃より、寒河江市様、河北町様には、当改良区の事業運営に対しご理解とご協力を賜っておりますことに、重ねて感謝申し上げます。

さて、今年の夏は1カ月以上にわたりまとまった降雨がなく、これまでに経験のない猛暑と熱帯夜が続いており、皆様も大変お疲れのことと存じます。残念ながら、今後の天気予報にも降雨の兆しは見られず、高温が続く見込みで、渇水が大変心配されます。先日、寒河江ダム管理事務所より副所長様ならびに担当者の方々が来所され、貯水量や流入量、放流量などの現況についてご報告いただきました。その中で、今後も雨が降らない場合、水稻が最も水を必要とする9月上旬までの維持が困難となる可能性があるとの見解が示されました。この報告を受け、本臨時総代会終了後には、役員および推進協議会会長の皆様と「渇水対策会議」を開催し、現状の共有と今後の対応体制の整備、さらに配水計画の検討を行い、組合員の皆様にご報告申し上げる予定です。

さて、当改良区が寒河江川土地改良区となってから6期24年が経過し、来年3月の役員改選をもって第7期がスタートいたします。これに先立ち、令和5・6年度には「運営特別改革委員会」を設置し、役員定数の見直しなどについて検討を重ねてまいりました。

女性理事の登用については、おかげさまで2名の方にご就任いただき、積極的にご活動いただいております。また、総代定数についても慎重にご議論いただき、現状維持とのご意見が多数を占めたことから、第7期も引き続き86名体制で臨むことといたします。総代の選任については、農業形態の変化に伴い、集積・集約が進む中で、現在35の農業生産法人が組合員として登録されており、そのうち5名が総代としてご尽力いただいております。今後も、地域の農地や施設の維持管理に深く関わる方々に総代にご就任いただき、将来を見据えたご意見を頂戴できればと考えております。

本年度の事業も順調に進捗しており、主な取り組みとしては、昭和堰頭首工のエプロン部分の本復旧工事、管理施設の情報通信設備の更新が挙げられます。さらに、各施設の情報を活用した「見える化」や、防災対応を含めたスマート化事業も展開しております。また、昭和堰頭首工の工事に伴う断水については、各市町へも周知をお願いしているところです。加えて、金谷・中郷地区の「農業競争力強化基盤整備事業」では、本年度の採択を受け、令和9年度の着工を目指して基本設計に取り組んでおります。引竜地区の農地整備も終盤を迎え、地下かんがいなどのほ場の条件整備工事を実施中です。平田ため池の工事は10年目に入り、いよいよ本堤体工事に着手しております。その他の事業についても、計画に沿って着実に進んでおります。

一方、昨年来の「令和の米騒動」とも言われる状況が、連日のように報道されています。物価高騰が続く中、農業が再生産可能な米価の設定を行い、食料安全保障の観点からも、国として真剣な対応をお願いしたいところです。

最後に、本日の議案には、令和7年度補正予算案も含まれており、渇水対策のための光熱費も盛り込まれております。何卒、慎重にご審議の上、全議案についてご承認賜りますようお願い申し上げます。開会のご挨拶とさせていただきます。

# 第51回臨時総代会を開催

7月27日、寒河江市のホテルシンフォニーアネックスにおいて第51回臨時総代会が開催されました。議長に柴橋地区の佐竹芳彦氏を選任し、令和6年度決算関係書類及び令和7年度一般会計収支補正予算等5議案が上程され、審議の結果、全議案原案どおり可決されました。

## 令和6年度

総認第2号 令和6年決算関係書類の承認について

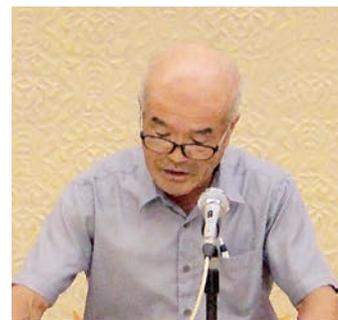
## 令和7年度

総認第1号 令和7年度一般会計収支補正予算の理事会専決処分の承認について

総認第18号 寒河江川土地改良区規約の一部改定について

総議第19号 令和7年度一般会計収支補正予算（案）について

総議第20号 付帯決議について



議長  
佐竹 芳彦 総代



総代会の様子

# 令和6年度事業報告

## 第1 地区及び組合員の状況

受益面積 3,092ha 組合員数 3,802名

※平成14年合併当時：受益面積 3,239ha 組合員数 5,162名

## 第2 事業の状況

### 1 土地改良施設の維持管理の状況

用排水路の維持管理については例年どおり、幹線・準幹線用排水路は当改良区職員による直営または委託により実施しました。また、支派線水路等は地区推進協議会及び地元維持管理組合等から労務提供などの協力を得て、草刈り、浚渫及び補修などを実施しました。土地改良区による直営作業については、令和3年度に導入したラジコン草刈機による高松堰幹線用水路などの草刈りや、生垣の剪定などの直営作業を行っております。

維持管理事業について、200万円以上の維持工事は積極的に補助事業を活用し、計画的な工事を実施すべく、土地改良施設維持管理適正化事業に加入しています。また、200万円未満の小規模な維持工事は、土地改良区単独事業にて実施しました。

### 2 土地改良事業の施工状況

#### ① 土地改良施設維持管理適正化事業

・二ノ堰幹線用水路目地補修工事	事業費：10,029,800円
・二ノ堰幹線用水路水門等補修工事	事業費：8,030,000円
・中郷揚水機場気中負荷開閉器補修工事	事業費：6,975,100円
	合計：25,034,900円

#### ② 寒河江川下流地区基幹水利施設管理事業

事業費：9,085,826円

昭和堰頭首工・高松堰頭首工・昭和堰幹線用水路・中央管理所の維持管理について、日常管理部門の操作点検業務を山形県より管理受託し、草刈りや施設点検等の適切な管理を行いました。

#### ③ 水利施設管理強化事業

事業費：10,402,186円

集中豪雨の頻発化等によって農業水利施設の公的な役割が増大し、施設管理が複雑化・高度化していることから、国営造成施設等の管理について、公的機関からも施設の役割に応じた支援を行っていただき、農業水利施設の有する多面的機能の適正な発揮を図るため、適正な維持管理を実施しました。

#### ④ 団体営情報通信環境整備対策事業（調査計画）

事業費：10,010,000円

近年、少子高齢化、人口減少の進行等により、農業農村のインフラの維持管理体制の脆弱化や労働力不足等が懸念され、情報通信技術の活用が期待が高まっています。このため、本事業を活用し農業農村インフラの管理の省力化・高度化を図りながら、地域活性化や水管理等のスマート化にも活用できる情報通信環境を整備するための調査計画を実施しました。

#### ⑤ 団体営防災減災事業（ため池緊急防災環境整備）

事業費：10,560,000円

平成30年度7月豪雨において、多くのため池が被災したことを受け、農地の被害を防止するとともに、非常時にも機能や下流域の人家や公共施設等の安全性を確保するため、監視・管理体制の強化や緊急的な防災対策を講ずることが求められています。このため、防災重点農業用ため池に指定されている寒河江地区と中郷地区のため池4カ所（上沼・下沼・大和沼・墓土沼）に監視カメラ設置等を実施しました。

- ⑥ **土地改良区単独事業 浚渫・草刈り・清掃** 事業費： 6,703,400円  
 水利施設管理強化事業対象施設以外の幹線排水路等の土砂浚渫、及びその他施設の除草等の作業を実施しました。
- ⑦ **土地改良区単独維持工事** 事業費： 1,579,000円  
 幹線・準幹線用排水路等施設の維持工事について、200万円未満の小規模なものについては、土地改良区単独事業にて実施しました。
- ⑧ **ポンプ施設等 点検・整備** 事業費： 2,128,500円  
 ポンプ施設等については、例年どおり配水開始前に各揚水機場の点検整備等を実施し、円滑な用水確保に努めました。
- ⑨ **令和6年9月豪雨災害復旧事業**  
 令和6年9月21日～22日に発生した豪雨により沢畑地区・平田地区の土地改良施設及び農地が被災しました。営農再開のための迅速な対応をするため、行政機関と連携し、土地改良区単独災害復旧作業を実施しました。
- ・ 沢畑堰幹線用水路土砂撤去工事 事業費： 352,000円
  - ・ 沢畑堰排水路土砂撤去工事 事業費： 110,000円
  - ・ 平田地区用水路土砂撤去工事 事業費： 396,000円
  - ・ 平田地区農地土砂撤去工事 事業費： 396,000円
- 土地改良区が事業主体となり、災害復旧事業を実施しました。土地改良区で実施した災害復旧事業費の内50%の補助金を河北町よりいただきました。

### 3 県営事業の進捗状況

- ① **平田地区農村地域防災減災事業（ため池整備事業）**
- |        |                |
|--------|----------------|
| 繰越事業費  | ： 264,015,000円 |
| 本年度事業費 | ： 60,526,000円  |
| 合計     | ： 324,541,000円 |
- ② **引竜地区農業競争力強化基盤整備事業（農地整備）**
- |        |               |
|--------|---------------|
| 繰越事業費  | ： 53,382,000円 |
| 本年度事業費 | ： 24,028,000円 |
| 合計     | ： 77,410,000円 |
- ③ **寒河江川下流地区水利施設整備事業（基幹水利施設保全型）**
- |        |                |
|--------|----------------|
| 繰越事業費  | ： 16,618,000円  |
| 本年度事業費 | ： 339,778,000円 |
| 合計     | ： 356,396,000円 |

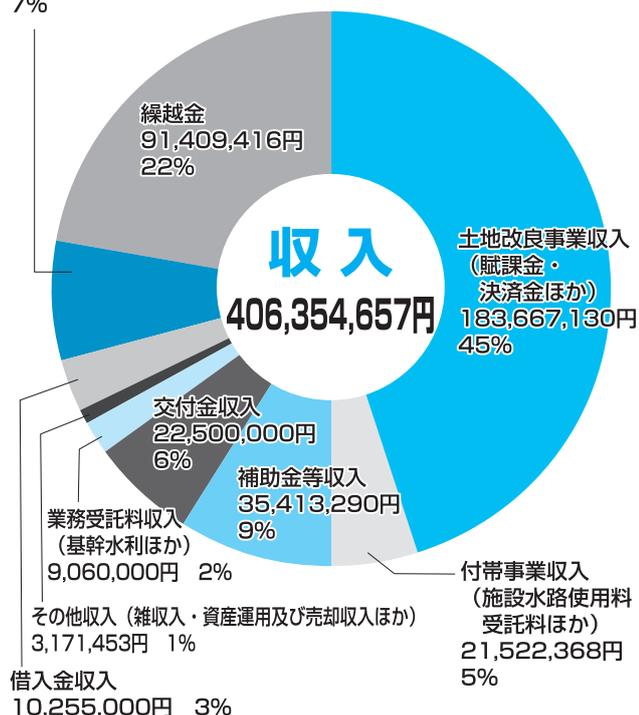
### 第3 事務の経過

- |  |    |  |
|--|----|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 総代会……定例1回／臨時1回</li> <li>・ 理事会……定例10回／臨時1回</li> <li>・ 監事会……定例4回</li> <li>・ 監査会……決算1回／一般2回</li> </ul> | …… | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 運営委員会……定例2回／臨時1回</li> <li>・ 運営改革検討特別委員会……定例1回</li> <li>・ 総務委員会……定例1回</li> </ul> |
|--|----|--|

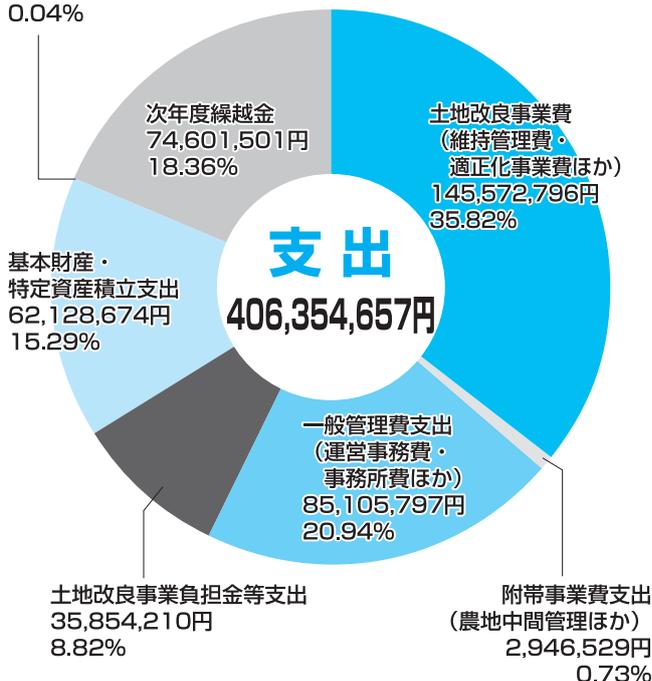
# 令和6年度 決算報告

一般会計 収入合計 406,354,657円  
支出合計

特定資産取崩収入  
29,356,000円  
7%



その他支出 (支払利息・  
固定資産取得ほか)  
145,150円  
0.04%



## 令和6年度 賦課金収納実績 (単位 円、%)

### 経常賦課金

区分	賦課額	徴収済額	収納率
大堰地区	78,439,640	78,260,620	99.77
二ノ堰地区	30,191,160	29,998,990	99.36
高松堰地区	21,723,220	21,507,140	99.01
白岩地区	4,399,610	4,389,820	99.78
中郷地区	4,808,480	4,796,600	99.75
合計	139,562,110	138,953,170	99.56

### 事業賦課金

区分	賦課額	徴収済額	収納率
柴橋調査計画	4,244,210	4,224,860	99.54
柴橋調査計画事務(所有者)	704,730	701,530	99.55
柴橋調査計画事務(耕作者)	711,530	708,330	99.55
合計	5,660,470	5,634,720	99.55

# 財 産 目 録 令和7年3月31日現在

単位 (円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
<b>流動資産</b>		<b>流動負債</b>	
現金及び預金	67,573,931	未払金	39,102,034
未収賦課金等	6,576,910	預り金	2,102,074
その他未収金	48,516,008	賞与引当金	3,474,092
未収多目的使用料 (施設)	2,173,370	適正化事業拠出金短期未払金	2,820,000
未収多目的使用料 (水路)	160,250	未払消費税等	533,700
前払費用	249,370	<b>固定負債</b>	
<b>固定資産</b>		公庫資金等長期借入金	140,067,000
基本財産	734,906,983	適正化事業拠出金長期未払金	4,800,000
特定資産	5,694,446,054	職員退職給付引当金	22,728,960
その他固定資産	15,318,618	役員退任慰労引当金	2,116,500
<b>資 産 合 計</b>	<b>6,569,921,494</b>	転用決済金引当金	17,642,000
		施設更新 (国営負担) 引当金	80,403,000
		<b>負 債 合 計</b>	<b>315,789,360</b>
		<b>正 味 財 産 合 計</b>	<b>6,254,132,134</b>
		<b>負 債 及 び 正 味 財 産 合 計</b>	<b>6,569,921,494</b>

## 貸借対照表 令和7年3月31日現在 [決算整理後]

単位 (円)

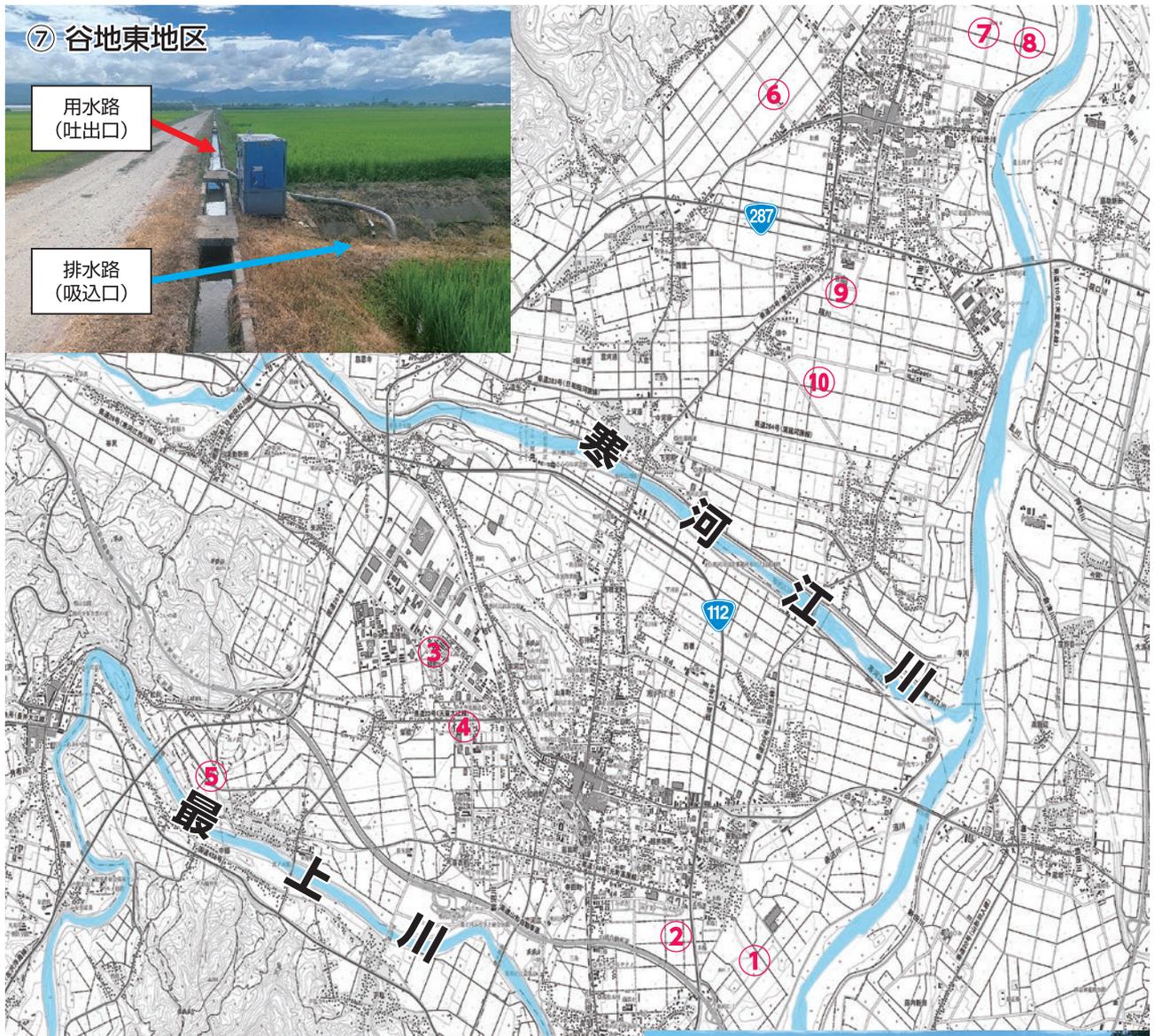
科 目	当 年 度	前 年 度 (期 末)	増 減
<b>I 資産の部</b>			
1 流動資産			
現金及び預金	67,573,931	80,226,403	△12,652,472
未収賦課金等	6,576,910	3,045,210	3,531,700
その他未収金	48,516,008	25,552,924	22,963,084
未収多目的使用料 (施設)	2,173,370	234,370	1,939,000
未収多目的使用料 (水路)	160,250	135,750	24,500
前払金			
前払費用	249,370	161,700	87,670
2 固定資産			
(1) 基本財産	734,906,983	731,743,763	3,163,220
(2) 特定資産	5,694,446,054	5,968,526,955	△274,080,901
(3) その他固定資産	15,318,618	19,142,093	△3,823,475
<b>資 産 合 計</b>	<b>6,569,921,494</b>	<b>6,828,769,168</b>	<b>△258,847,674</b>
<b>II 負債の部</b>			
1 流動負債			
未払金	39,102,034	12,764,196	26,337,838
預り金	2,102,074	1,379,615	722,459
賞与引当金	3,474,092	3,627,394	△153,302
1年以内返済長期借入金			
適正化事業拠出金短期未払金	2,820,000	4,128,000	△1,308,000
未払消費税等	533,700	387,800	145,900
2 固定負債			
公庫資金等長期借入金	140,067,000	129,812,000	10,255,000
適正化事業拠出金長期未払金	4,800,000	4,500,000	300,000
退職給付引当金	22,728,960	20,518,920	2,210,040
役員退任慰労引当金	2,116,500	1,411,000	705,500
転用決済金引当金	17,642,000	35,284,000	△17,642,000
施設更新 (国営負担) 引当金	80,403,000	160,806,000	△80,403,000
<b>負 債 合 計</b>	<b>315,789,360</b>	<b>374,618,925</b>	<b>△58,829,565</b>
<b>III 正味財産の部</b>			
1 指定正味財産	4,364,390,584	4,646,724,235	△282,333,651
2 一般正味財産	1,889,741,550	1,807,426,008	82,315,542
<b>正 味 財 産 合 計</b>	<b>6,254,132,134</b>	<b>6,454,150,243</b>	<b>△200,018,109</b>
<b>負 債 及 び 正 味 財 産 合 計</b>	<b>6,569,921,494</b>	<b>6,828,769,168</b>	<b>△258,847,674</b>

# 渇水対策のご協力ありがとうございました

7月・8月の異常な高温と少雨の影響により、寒河江川および最上川は渇水状態となりました。また、寒河江ダムやため池の貯水位も急速に低下したため、計画配水体制（番水）を実施することとなりました。

組合員の皆様には、交互配水やさらなる節水など、多大なるご協力をいただき、おかげさまで、大きなトラブルもなくこの厳しい状況を乗り越えることができました。

また、用水補給のため改良区直営ポンプでの揚水に加え、建設会社に委託して揚水を行った箇所もあり、皆様のご理解とご協力のおかげで、円滑な配水ができました。ご協力いただいた皆様に深く感謝申し上げます。



①砂川原地区  
設置方法：後藤建設（委託）

②北江地区  
設置方法：改良区直営

③蛇塚地区  
設置方法：改良区直営

④鷹の巣地区  
設置方法：改良区直営

⑤金谷地区  
設置方法：改良区直営

⑥松橋地区  
設置方法：富樫建設（委託）

⑦谷地東地区  
設置方法：芦野組（委託）

⑧谷地東地区  
設置方法：改良区直営

⑨月山堂地区  
設置方法：改良区直営

⑩溝延地区  
設置方法：江目組（委託）

## ② 北江地区



# こんなときは土地改良区に届出を!!

公共機関(市町・法務局等)で手続きを行っても、土地改良区に届出がなければ、土地台帳等の移動・修正はなりません。忘れずに届出をお願いします!!

事由	申請書の種類	留意点
<ul style="list-style-type: none"> <li>農地の取得・喪失があったとき</li> <li>死亡・相続・農業者年金受給のとき</li> <li>農地の貸借があったとき</li> </ul>	組員資格得喪通知書 口座振替依頼書	農地法・農業経営基盤強化促進事業による賃貸借も耕作権移動の対象になりますので、借り手が賦課対象となります。
<ul style="list-style-type: none"> <li>地目を変更したとき</li> </ul>	地目変更届	登記地目が変更されてからの申請が必要です。
<ul style="list-style-type: none"> <li>農地を転用するとき</li> <li>公共事業で買収があったとき</li> <li>農用地外に農地を変更するとき</li> </ul>	農地転用意見書交付願 地区除外申請書	農地転用は、各農業委員会に事前に相談をお願いします。土地改良区と協議が整ったもの以外は受付処理できませんのでご了承ください。 農地転用の申請は、毎月5日が締日となっておりますので、早めの提出をお願いします。 地区除外がある場合は、決済金が発生します。
<ul style="list-style-type: none"> <li>居住地を変更したとき</li> </ul>	住所変更届	
<ul style="list-style-type: none"> <li>寒河江市で下水道許可区域外で浄化槽を設置したいとき</li> </ul>	排水利用承認申請書	寒河江市設置型合併浄化槽申請地域は、市下水道課への相談が必要になります。
<ul style="list-style-type: none"> <li>河北町で浄化槽を設置したいとき</li> </ul>	施工承認願 確約書	土地改良区への相談が必要です。
<ul style="list-style-type: none"> <li>土留め工事をしたい</li> <li>水路に橋を取り付けたい</li> <li>工事等で農道を利用したいなど</li> </ul>	施工承認願	土地改良区への相談が必要です。
<ul style="list-style-type: none"> <li>浄化槽を廃止したとき</li> <li>使用者が変わったとき</li> </ul>	水洗便所(中止・廃止)届 水路使用料名義変更届	下水道へ変わったときは、届出が必要です。

## 第2期賦課金納期限日 10月31日(金)まで 賦課金の納付にご協力をお願いします!!

※第2期賦課金は、年額が1万円以上の方が対象になります。

### コンビニ等での賦課金納付も対応しております!

土地改良区の賦課金は、運営費や土地改良施設の維持管理費に充てられる重要な経費です。一部組員の滞納によって、土地改良区の業務運営に支障が生じることのないよう、公平な費用負担の面からも納期限内に納付してください。

#### ◎納期限内に納付ならない場合の対応について

土地改良法に基づき延滞日数に応じた延滞利子(年利10.95%、令和元年度以前の未収金に対しては年利14.6%)と督促手数料が発生します。

#### ◎督促状を発付後なおも納付ならない場合の対応について

国税徴収法に準じた財産(預貯金、売掛金等)を山形県知事の認可を受けて差し押さえなどの滞納処分をやむを得ずさせていただくことになります。

#### ◎納付が困難な方への対応について

個別の事情に鑑みながら、分割での納付等の提案をさせていただきます。その他賦課金の納付のことでお困りのことがあれば、どんな些細なことでも構いませんので、土地改良区(TEL 0237-86-5112)にご相談をいただけたら幸いです。

# 減水のため水路への排雪は十分注意してください

このたび、農業用水の安定供給を目的に、老朽化した昭和堰頭首工の改修工事を実施いたします。工事に伴い、昭和堰頭首工から取水している水路（昭和堰幹線用水路掛り）の水量調整を行うため、冬期間について水路への排雪作業に一部影響が生じることが予想されます。

【工事による影響期間】令和7年11月1日～令和8年3月末日まで

【工事内容】昭和堰頭首工の経年劣化による改修工事（土砂吐ゲートの補修工事及びエプロン部の補強工事）

【影響内容】工事期間中は水路への通水を制限しますので、排雪に影響が生じる可能性があります。

【対象水路】昭和堰幹線用水路、谷地堰用水路・道生堰用水路・二ノ堰用水路の下流域全水路

【お願い】排雪作業をされる際、減水した水路に無理に排雪してしまうと水路が詰まり水が溢れる原因となりますので十分ご注意ください。上流や下流の住民の方や近隣の方へのご配慮をよろしくお願いいたします。地域の皆様にはご不便をおかけしますが、安全かつ円滑な工事のためご理解とご協力をお願いします。なお、工事の詳細は別途お知らせいたします。

## 今年度は 任期満了に伴う 総代・役員 改選の時期です

現総代・現役員は4年間の任期が今年度で満了となりますので、総代選挙および令和8年3月開催予定の総代会にて役員選任が執行されます。組合員の代表として土地改良区の管理・運営等の最高意思を決定する総代・役員を選ぶ大切な時期です。

	総代	役員
任期満了日	令和8年 3月2日	令和8年 3月31日
任期	4年	
次期任期満了日	令和12年 3月2日	令和12年 3月31日
選挙日程	別途お知らせします	

## 断水のお知らせ

沢畑堰幹線用水路目地補修工事に伴い、下記のとおり用水路が断水となります。

工事期間は断水になるため火の元に注意くださいますようお願いいたします。

皆様方には大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力よろしくお願いいたします。

記

断水箇所：沢畑堰水系すべて

断水期間：9月下旬～12月末日まで

※断水箇所は下図をご確認ください。

